

平成26年1月28日

～ 新たに追加型株式投資信託3ファンドを取扱い開始 ～

『ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（愛称：杏の実（年1回決算型））』
『ダイワ高格付カナダドル債オープン（年1回決算型）』
『アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）』

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、平成26年1月28日（火）より、以下の追加型株式投資信託3ファンドの取扱いを開始いたします。

複利効果によりNISAの非課税メリットを享受しやすいとされる、年1回決算型の商品ラインナップをより一層充実いたしました。

記

1. 商品名・特色

(1) 『ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン』

「愛称：杏の実（年1回決算型）」

【運用会社／大和証券投資信託委託】

・オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての公社債等を主な投資対象とするファンドです。

(2) 『ダイワ高格付カナダドル債オープン（年1回決算型）』

【運用会社／大和証券投資信託委託】

・カナダ・ドル建ての公社債等を主な投資対象とするファンドです。

(3) 『アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）』

【運用会社／岡三アセットマネジメント】

・アジア（日本を除く）・オセアニア地域の好配当の株式を主な投資対象とするファンドです。

ちば興銀では、今後もお客さまのニーズに幅広くお応えできるよう商品ラインナップを見直し、ご満足いただけるよう努めてまいります。

※投資信託ご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえ、お申込みください。

商号等	株式会社 千葉興業銀行
登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号
加入協会名	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以上

2013年9月

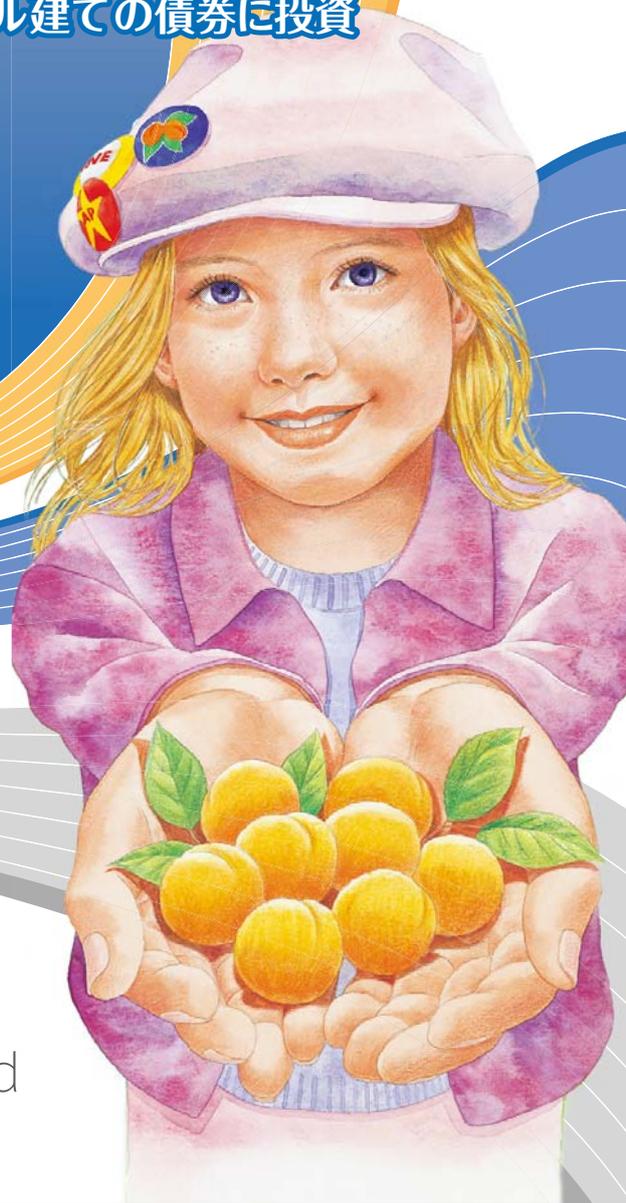
ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (年1回決算型)

【追加型投信/海外/債券】 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。

オーストラリア・ドル建てとニュージーランド・ドル建ての債券に投資

〈愛称〉あんずのみ

杏の実 (年1回決算型)



あ Australia & ん New ず Zealand

当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。
お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

目論見書のご請求・お申込みは…

 **ちば興銀**

〈販売会社〉

商号等 株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの目的

オーストラリア・ドル建ておよび
ニュージーランド・ドル建ての
債券等^{※1}に投資し、安定した収益の確保および
信託財産の着実な成長をめざします。

※1.「債券等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。



ファンドの特色

特1色

マザーファンド(ハイグレード・オセアニア・ボンド・マザーファンド)を通じて
オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての
債券等に投資します。

- 投資する債券等は、国家機関(政府・州等を含みます)、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証するものとします。
- オーストラリア・ドル建債券等とニュージーランド・ドル建債券等の投資比率は、それぞれの債券市場の規模などを勘案して決定します。
- 金利リスク調整のため、オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。

特2色

債券等の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{※2}とすることを
基本とします。

- 債券等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。
- ※2.ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチ・レーティングスでAA-以上

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年5月15日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、平成26年5月15日(休業日の場合、翌営業日)までとします。

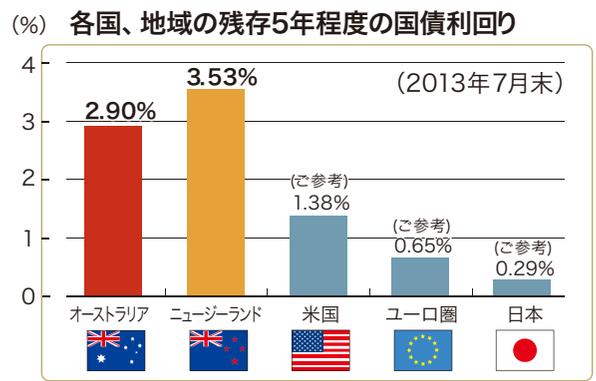
【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

オセアニアの魅力

POINT.1 金利水準

オーストラリア・ニュージーランドの国債利回りは、主要先進国の中で相対的に高い水準にあります。



出所：ブルームバーグ

- ※当ファンドが残存5年程度の国債で運用されることを示唆するものではありません。
- ※外貨建資産には為替リスク等があります。
- ※税金等諸費用は考慮していません。
- ※ユーロ圏はドイツのデータを使用しています。
- ※ニュージーランドは、現物債券「NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 6% 2017/12/15」の利回りを使用しています。

POINT.2 高い信用力

オーストラリア・ニュージーランドは共に相対的に高位の格付けとなっています。

投資する債券等は、国家機関（政府・州等を含みます）、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証するものとします。

各国の格付け (2013年7月末)

国名	ムーディーズ	S&P
オーストラリア	Aaa	AAA
ニュージーランド	Aaa	AA+
ドイツ	Aaa	AAA
フランス	Aa1	AA+
米国	Aaa	AA+
イタリア	Baa2	BBB
日本	Aa3	AA-

出所：ブルームバーグ

※格付けは自国通貨建長期債務を使用。

POINT.3 オセアニアの貿易

- オーストラリアは天然資源、ニュージーランドは農産物が主な輸出品です。

- 中国の資源需要が拡大するにつれ、オーストラリアの中国向け輸出金額も増加傾向にあります。

オーストラリア (2011年)

輸入相手国 1位：中国 2位：米国 3位：日本	輸出相手国 1位：中国 2位：日本 3位：韓国	主な輸出品 鉄鉱石 石炭 非貨幣用金 原油 天然ガス など
---	---	---

オーストラリア2011年輸出品目構成比率

品目	比率 (%)
鉄鉱石	24.5%
石炭	17.9%
原油	4.4%
天然ガス	4.2%
非貨幣用金	5.8%
その他	43.3%

※構成比率の合計は、四捨五入の関係で、100%にならないことがあります。
 ※2013年6月末時点 出所：ジェットロ

ニュージーランド (2011年)

輸入相手国 1位：中国 2位：オーストラリア 3位：米国	輸出相手国 1位：オーストラリア 2位：中国 3位：米国	主な輸出品 酪農製品等 肉類 木材・同製品 など
--	--	--

オーストラリアの中国向け輸出額の推移

(億オーストラリア・ドル) (2002年～2012年) (%)

■ 輸出額 (左軸) ■ 輸出全体に占める割合 (右軸)

※2013年6月末時点 出所：ABS(オーストラリア政府統計局)

- 豊富な天然資源を有するオーストラリア【オーストラリアの天然資源産出量世界順位、シェア】
 (石炭は2012年実績、その他は2012年予想)

石炭		鉄鉱石		金		ボーキサイト (アルミニウムの原料)		チタン鉄鉱		ダイヤモンド (工業用)	
1位	中国	1位	中国	1位	中国	1位	オーストラリア (28%)	1位	南アフリカ	1位	ボツワナ
2位	米国	2位	オーストラリア (18%)	2位	オーストラリア (9%)	2位	中国	2位	オーストラリア (15%)	2位	コンゴ民主共和国
3位	オーストラリア (6%)	3位	ブラジル	3位	米国	3位	ブラジル	3位	カナダ	3位	ロシア
4位	インドネシア	4位	インド	4位	ロシア	4位	インドネシア	3位	中国	4位	オーストラリア (10%)
5位	インド	5位	ロシア	5位	南アフリカ	5位	インド	5位	インド	5位	南アフリカ

出所：USGS(米国内務省地質調査所)、石炭のみBP



【ご参考①】為替レート(対円)の推移



【ご参考②】投資成果のシミュレーション

●投資を始めた年と終了した年を仮定した場合の試算です。投資期間が長いほど、投資を始めるタイミングに頼ることなく、投資成果が安定している状況がわかります。

円ベース・オーストラリア債券指数の投資期間別の投資成果試算 (投資開始時=100)

豪ドル 対円、 年末値	投資開始年 (各年年末に投資)																						
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
95.2	1991	114																					
86.1	1992	113	100																				
76.0	1993	117	103	103																			
77.2	1994	112	99	99	96																		
76.9	1995	133	117	117	114	119																	
92.2	1996	179	157	158	152	160	134																
84.9	1997	186	164	164	159	166	140	104															
69.3	1998	168	147	148	143	150	126	94	90														
67.3	1999	158	139	140	135	141	119	89	85	94													
63.9	2000	170	150	150	145	152	128	95	91	101	107												
67.2	2001	187	164	165	160	167	140	105	101	112	118	110											
66.7	2002	204	179	180	174	182	153	114	110	122	129	120	109										
80.7	2003	253	223	223	216	226	190	142	136	151	160	149	135	124									
80.1	2004	270	237	238	230	241	203	151	145	161	171	159	144	132	107								
86.3	2005	308	271	271	263	275	231	172	165	184	194	181	165	151	122	114							
93.9	2006	341	300	301	291	304	256	191	183	203	215	200	182	167	135	126	111						
97.7	2007	369	324	325	315	329	277	206	198	220	233	217	197	181	146	137	120	108					
63.7	2008	286	251	252	244	255	215	160	154	170	181	168	153	140	113	106	93	84	77				
83.5	2009	369	324	325	315	329	277	206	198	220	233	217	197	181	146	137	120	108	100	129			
83.0	2010	385	338	339	328	344	289	215	207	230	243	226	206	189	152	143	125	113	104	135	104		
78.5	2011	417	367	368	356	372	313	233	224	249	264	245	223	204	165	154	136	122	113	146	113	108	
90.1	2012	501	440	442	427	447	376	280	269	299	316	295	268	245	198	185	163	147	136	175	136	130	120

例えば

2005年末に100で投資したとすると、2012年末に163となり、年当たりの投資利回りは7.2%となります。

【ご参考】円ベース・オーストラリア債券指数の投資成果試算(年率換算)2012年末時点

投資開始年 (各年年末に投資)	投資開始年 (各年年末に投資)																						
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012 (年末値)
2012 (年末値)	7.6%	7.3%	7.7%	7.9%	8.7%	8.1%	6.7%	6.8%	8.1%	9.3%	9.4%	9.4%	9.4%	7.9%	8.0%	7.2%	6.6%	6.3%	15.1%	10.8%	14.1%	20.1%	

出所：シティグループ・グローバル・マーケット・インク、ブルームバーグ

※上記は、過去の実績に基づいて大和投資信託が試算したものであり、当ファンドの元本の安全性および将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、基準価額は変動しますので元本を割込む可能性もあります。

※上記は、代表的インデックス(シティグループ世界国債インデックス(オーストラリア))による試算です。よってアクティブ運用を行なう当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

※シティグループ世界国債インデックスはシティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した指数です。

※税金等諸費用は考慮しておりません。

投資リスク

【基準価額の変動要因】

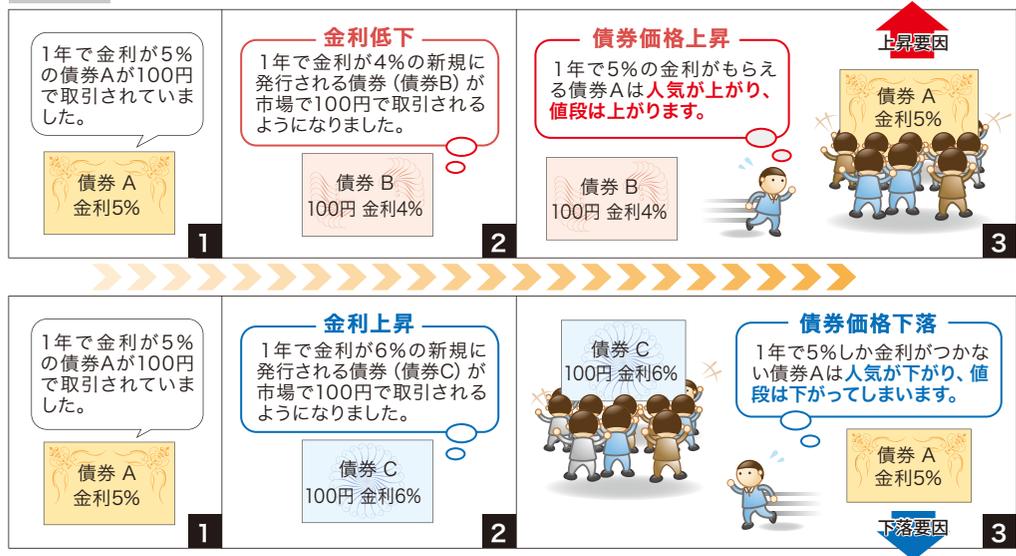
- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

イメージ図

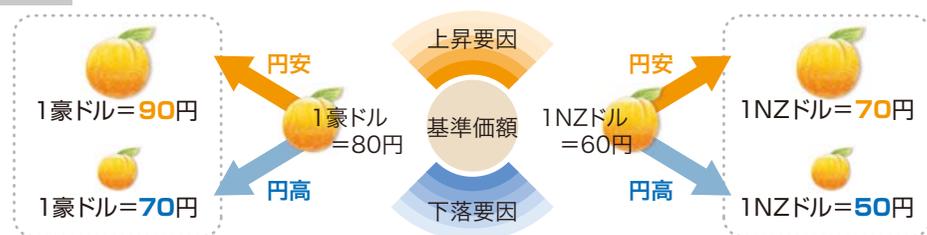
債券の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)



為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

イメージ図



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【リスクの管理体制】

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通じ、運用リスクの管理を行ないます。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	シドニー先物取引所の休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	平成25年8月22日から平成40年5月15日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●受益権の口数が30億口を下回るようになった場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年5月15日(休業日の場合、翌営業日) (注)第1計算期間は、平成26年5月15日(休業日の場合、翌営業日)までとします。
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問合わせください。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 2.1%*(税込) です。 *消費税率に応じて変更となることがあります。(消費税率が8%になった場合は、 2.16% となります)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.3125%*(税込) *消費税率に応じて変更となることがあります。(消費税率が8%になった場合は、 年率1.35% となります)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

【受託会社】 ファンドの財産の保管および管理を行なう者
【委託会社】 ファンドの運用の指図を行なう者

株式会社りそな銀行
大和証券投資信託委託株式会社

お電話によるお問合わせ先

☎ 0120-106212 (営業日の9:00~17:00)

委託会社のホームページアドレス

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

2013年9月

ダイワ高格付カナダドル債オープン(年1回決算型)

追加型投信/海外/債券

※課税上は株式投資信託として取扱われます。



当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。
お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

目論見書のご請求・お申込みは…

 **ちば興銀**

〈販売会社〉

商号等 株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



カナダ・ドル建債券の投資魅力

カナダは、G7のメンバーの一員です。先進国の安定感と豊富な資源の恵みを楽しむことができる国です。



①先進国の資源大国

主な天然資源

(天然ガス、石油資源は2012年実績、その他は2012年予想)

カリ 鉱石

生産量**1位** 世界シェア**26%**

肥料の3要素の1つ。世界的な食糧需要拡大に伴い肥料の需要も拡大。

天然ガス

生産量**5位** 世界シェア**5%**

石油と並ぶエネルギー資源。カナダでは非在来型のシェールガスの生産増加が見込まれています。

チタン鉄鉱

生産量**3位** 世界シェア**11%**

チタンは、航空機、自動車部品、ゴルフクラブなどに使われています。

石油資源(オイルサンド含)

生産量**5位** 埋蔵量**3位**

オイルサンド(原油を含んだ砂岩)を有する広大なカナダは、ベネズエラ、サウジアラビアに次ぐ**世界第3位の石油埋蔵量**を誇っています。オイルサンドは生産コストの高さから、長年の間、不採算の資源とされてきましたが、ここ10年にわたる原油価格上昇により、脚光を浴びるようになりました。



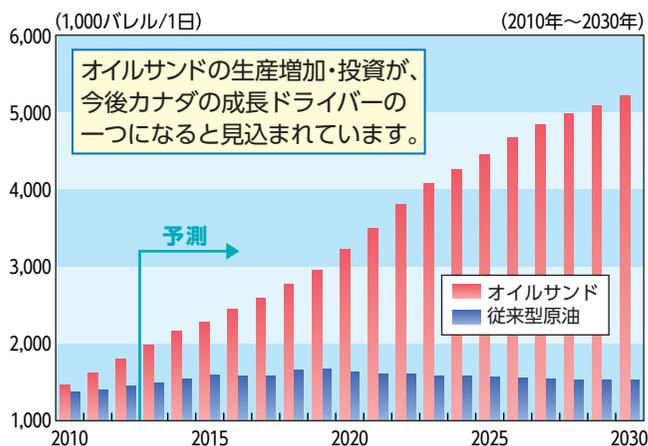
(出所)カリ鉱石、チタン鉄鉱はUSGS(米国内務省地質調査所)、天然ガスはBP、石油資源はBPおよびアルバータ州政府の資料を基に大和投資信託作成

資源国の高まる優位性

世界人口の増加や新興国の経済成長を背景に資源の需要は拡大傾向にあります。これにより、資源国の存在感はますます高まると思われれます。



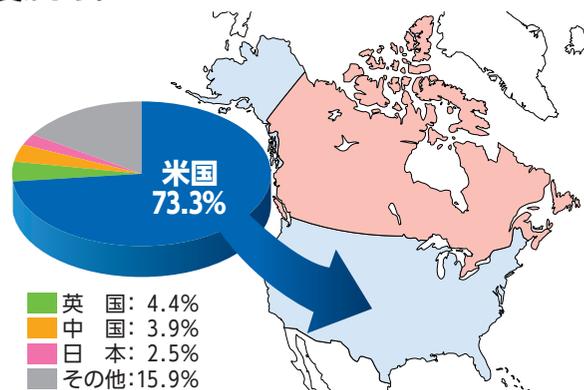
カナダのオイルサンドと従来型原油生産量の推移



(出所) CAPP (カナダ石油生産者協会) [Crude Oil Forecast, Markets & Transportation, June 2013]

【ご参考】輸出相手国構成比(2011年)

「米国」向けのシェアが高く、米国の経済動向の影響を受けます。



(出所) ジेटロ

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	モントリオール取引所におけるカナダ国債先物取引の休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	平成25年7月29日から平成40年5月10日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"> ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年5月10日(休業日の場合、翌営業日) (注)第1計算期間は、平成26年5月10日(休業日の場合、翌営業日)までとします。
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問合わせください。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定めるものとしします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 2.1%*(税込) です。 *消費税率に応じて変更となることがあります(消費税率が8%になった場合は、 2.16% となります)。
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.3125%*(税込) *消費税率に応じて変更となることがあります(消費税率が8%になった場合は、 年率1.35% となります)。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

■<受託会社> ファンドの財産の保管および管理を行なう者 **三井住友信託銀行株式会社**

■<委託会社> ファンドの運用の指図を行なう者 **大和証券投資信託委託株式会社**

○お電話によるお問合わせ先 フリーダイヤル ☎0120-106212(営業日の9:00~17:00)

○委託会社のホームページ アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。

■投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。

■分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



② 堅固な経済基盤

- ◆カナダは健全な財政と高い信用力から、安定した投資先として評価をされています。
- ◆カナダの政府純債務残高は日米ユーロ圏に比べて少なく、カナダの財政は健全です。

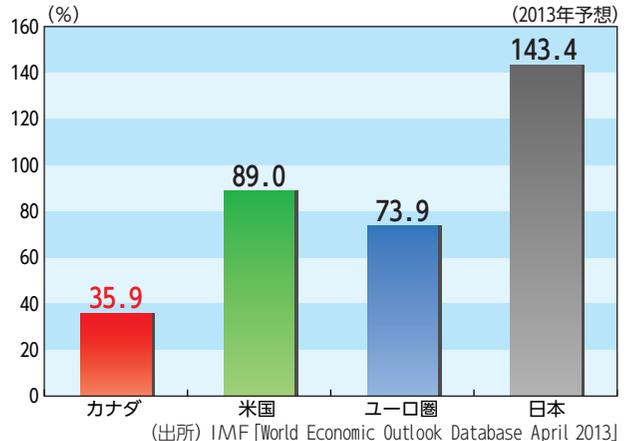
G 7 各国の格付け

(2013年7月末時点)

S&P自国通貨建 長期債務格付け	国名	見通し
AAA	カナダ	安定的 安定的 ネガティブ
	ドイツ	
	英国	
AA+	米国	安定的 ネガティブ
	フランス	
AA-	日本	ネガティブ
BBB	イタリア	ネガティブ

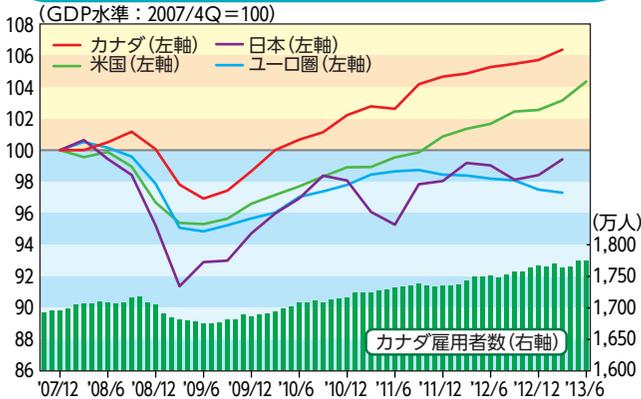
(出所) ブルームバーグ

カナダと日米ユーロ圏の政府純債務残高(対名目GDP比)



- ◆経済規模(GDP)は、金融危機前の水準を上回り、雇用者数も回復しています。
- ◆景気の回復により、G7諸国の中でいち早く利上げに転じています。

GDP水準(2007年第4四半期~2013年第2四半期) と雇用者数(2007年10月~2013年6月)



* GDPは実質GDPを使用。
 ※カナダ、日本、ユーロ圏のGDPは2013年第1四半期まで。
 (出所) 各国・地域統計局

各国・地域の政策金利と カナダの国債利回り(残存5年程度)の推移



* 米国の政策金利は2008年12月16日以降、0%~0.25%
 * ファンドが残存5年程度の国債で運用されることを示唆するものではありません。
 * 外貨建資産には為替リスク等があります。
 (出所) ブルームバーグ



③ 通貨価値の上昇期待

- ◆カナダ・ドルは2002年以降、米ドルに対して優位な状況が続いています。
- ◆資源国通貨であるカナダ・ドルは、原油価格等との連動性が強い傾向があります。

日本円/カナダ・ドル



米ドル/カナダ・ドルと原油(WTI)先物(第1限月)



投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

◆主な変動要因

債券の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。



ファンドの目的

カナダ・ドル建ての債券等^{※1}に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

※1 「債券等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。



ファンドの特色

- カナダ・ドル建ての債券等に投資します。
- 投資対象の債券等の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{※2}とすることを基本とします。

※2 ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上。

- ◆取得後、格付けの低下によってAA格相当以上でなくなった場合、委託会社の判断により当該銘柄を保有することもできますが、その範囲は、合計で信託財産の純資産総額の10%程度を上限とします。
- ◆債券等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。
- ◆大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

- 毎年5月10日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、平成26年5月10日(休業日の場合、翌営業日)までとします。

【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。



カナダの概要



国名	カナダ(Canada)	
面積	998.5万平方キロメートル(世界第2位、日本の約27倍)	
人口	34.7百万人(2012年、年央推計値)	
首都	オタワ	
通貨	カナダ・ドル	
主要産業	金融・保険・不動産等のサービス業、製造業、建設業、鉱業	
名目GDP	1兆8,191億米ドル(2012年)	
実質GDP成長率	1.7%(2013年見通し)	
国債市場規模 [※]	1兆1,565億米ドル(2012年12月末)	
輸出入品目	輸出	原油、乗用車、石油及び歴青油(原油除く)、金(未加工)、石油ガス、自動車部品、石炭及び練炭、カリ肥料、飛行機その他の航空機
	輸入	原油、乗用車、自動車部品、石油及び歴青油(原油除く)、輸送車両、金(未加工)、コンピューター・周辺機器、医薬品、電話用電気機器、石油ガス

※国債市場規模は、BIS公表データに基づき国内発行の国債およびその他政府債を含みます。

(出所)外務省、国際連合、国際決済銀行(BIS)、IMF「World Economic Outlook Update July 2013」、IMF「World Economic Outlook Database April 2013」

2013年9月

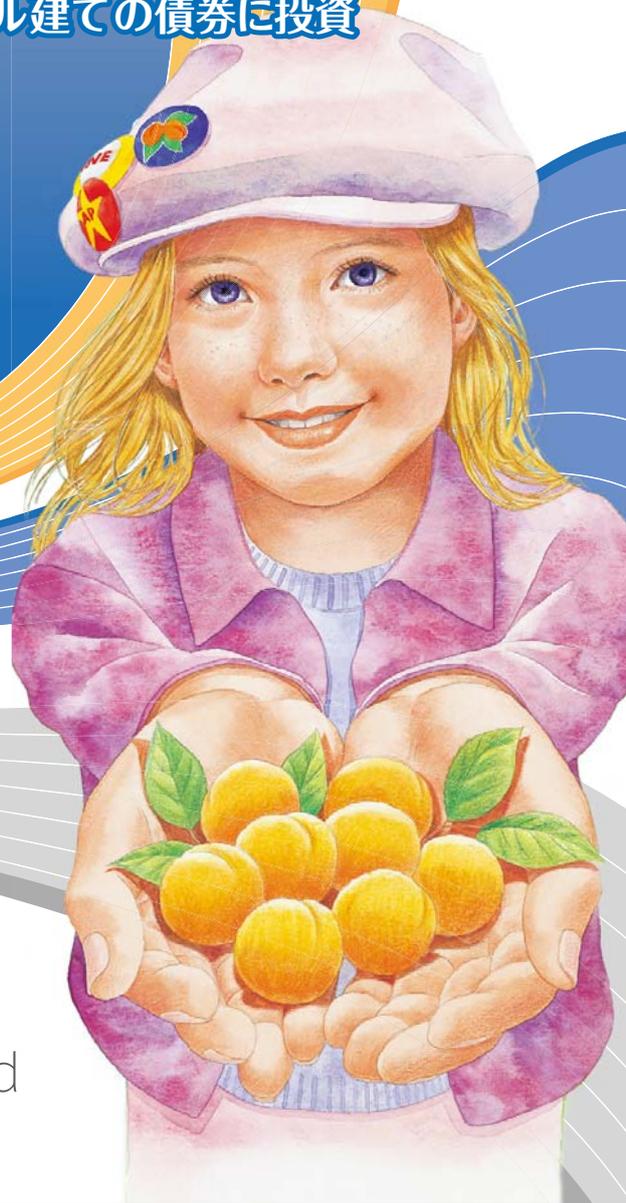
ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (年1回決算型)

【追加型投信/海外/債券】 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。

オーストラリア・ドル建てとニュージーランド・ドル建ての債券に投資

〈愛称〉あんずのみ

杏の実 (年1回決算型)



あ Australia & ん New ず Zealand

当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。
お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

目論見書のご請求・お申込みは…

 **ちば興銀**

〈販売会社〉

商号等 株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は…

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの目的

オーストラリア・ドル建ておよび
ニュージーランド・ドル建ての
債券等^{※1}に投資し、安定した収益の確保および
信託財産の着実な成長をめざします。

※1.「債券等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。



ファンドの特色

特1色

マザーファンド（ハイグレード・オセアニア・ボンド・マザーファンド）を通じて
オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての
債券等に投資します。

- 投資する債券等は、国家機関（政府・州等を含みます）、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証するものとします。
- オーストラリア・ドル建債券等とニュージーランド・ドル建債券等の投資比率は、それぞれの債券市場の規模などを勘案して決定します。
- 金利リスク調整のため、オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての国債先物取引等を利用することがあります。

特2色

債券等の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{※2}とすることを
基本とします。

- 債券等のポートフォリオの修正デュレーションは、3（年）程度から5（年）程度の範囲を基本とします。
- ※2.ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチ・レーティングスでAA-以上

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年5月15日（休業日の場合、翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、平成26年5月15日（休業日の場合、翌営業日）までとします。

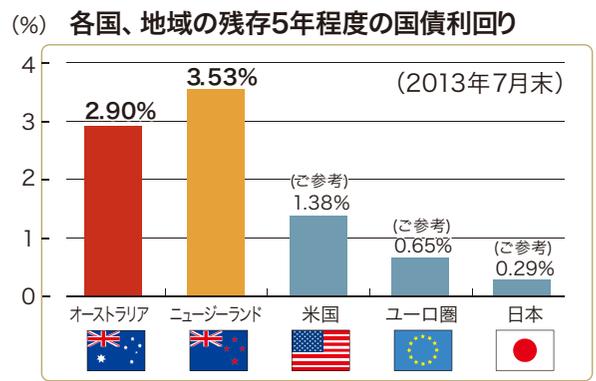
【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

オセアニアの魅力

POINT.1 金利水準

オーストラリア・ニュージーランドの国債利回りは、主要先進国の中で相対的に高い水準にあります。



出所：ブルームバーグ

- ※当ファンドが残存5年程度の国債で運用されることを示唆するものではありません。
- ※外貨建資産には為替リスク等があります。
- ※税金等諸費用は考慮していません。
- ※ユーロ圏はドイツのデータを使用しています。
- ※ニュージーランドは、現物債券「NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND 6% 2017/12/15」の利回りを使用しています。

POINT.2 高い信用力

オーストラリア・ニュージーランドは共に相対的に高位の格付けとなっています。

投資する債券等は、国家機関（政府・州等を含みます）、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証するものとします。

各国の格付け (2013年7月末)

国名	ムーディーズ	S&P
オーストラリア	Aaa	AAA
ニュージーランド	Aaa	AA+
ドイツ	Aaa	AAA
フランス	Aa1	AA+
米国	Aaa	AA+
イタリア	Baa2	BBB
日本	Aa3	AA-

出所：ブルームバーグ

※格付けは自国通貨建長期債務を使用。

POINT.3 オセアニアの貿易

- オーストラリアは天然資源、ニュージーランドは農産物が主な輸出品です。

- 中国の資源需要が拡大するにつれ、オーストラリアの中国向け輸出金額も増加傾向にあります。

オーストラリア (2011年)

輸入相手国 1位：中国 2位：米国 3位：日本	輸出相手国 1位：中国 2位：日本 3位：韓国	主な輸出品 鉄鉱石 石炭 非貨幣用金 原油 天然ガス など
---	---	---

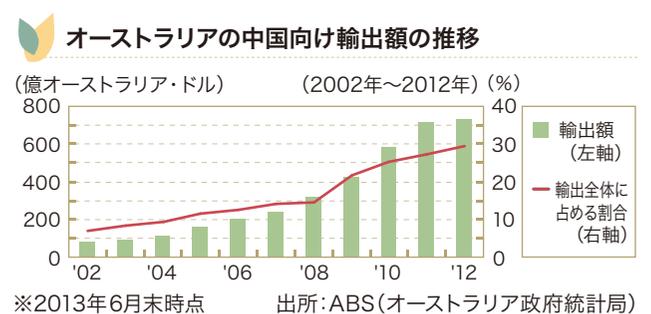
オーストラリア2011年輸出品目構成比率

品目	比率 (%)
鉄鉱石	24.5%
石炭	17.9%
原油	4.4%
天然ガス	4.2%
非貨幣用金	5.8%
その他	43.3%

※構成比率の合計は、四捨五入の関係で、100%にならないことがあります。
 ※2013年6月末時点 出所：ジェットロ

ニュージーランド (2011年)

輸入相手国 1位：中国 2位：オーストラリア 3位：米国	輸出相手国 1位：オーストラリア 2位：中国 3位：米国	主な輸出品 酪農製品等 肉類 木材・同製品 など
--	--	--



- 豊富な天然資源を有するオーストラリア【オーストラリアの天然資源産出量世界順位、シェア】
 (石炭は2012年実績、その他は2012年予想)

石炭		鉄鉱石		金		ボーキサイト (アルミニウムの原料)		チタン鉄鉱		ダイヤモンド (工業用)	
1位	中国	1位	中国	1位	中国	1位	オーストラリア (28%)	1位	南アフリカ	1位	ボツワナ
2位	米国	2位	オーストラリア (18%)	2位	オーストラリア (9%)	2位	中国	2位	オーストラリア (15%)	2位	コンゴ民主共和国
3位	オーストラリア (6%)	3位	ブラジル	3位	米国	3位	ブラジル	3位	カナダ	3位	ロシア
4位	インドネシア	4位	インド	4位	ロシア	4位	インドネシア	4位	中国	4位	オーストラリア (10%)
5位	インド	5位	ロシア	5位	南アフリカ	5位	インド	5位	インド	5位	南アフリカ

出所：USGS(米国内務省地質調査所)、石炭のみBP



【ご参考①】為替レート(対円)の推移



【ご参考②】投資成果のシミュレーション

●投資を始めた年と終了した年を仮定した場合の試算です。投資期間が長いほど、投資を始めるタイミングに頼ることなく、投資成果が安定している状況がわかります。

円ベース・オーストラリア債券指数の投資期間別の投資成果試算 (投資開始時=100)

豪ドル 対円、 年末値	投資開始年 (各年年末に投資)	(1990年末～2012年末)																						
		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
95.2	1991	114																						
86.1	1992	113	100																					
76.0	1993	117	103	103																				
77.2	1994	112	99	99	96																			
76.9	1995	133	117	117	114	119																		
92.2	1996	179	157	158	152	160	134																	
84.9	1997	186	164	164	159	166	140	104																
69.3	1998	168	147	148	143	150	126	94	90															
67.3	1999	158	139	140	135	141	119	89	85	94														
63.9	2000	170	150	150	145	152	128	95	91	101	107													
67.2	2001	187	164	165	160	167	140	105	101	112	118	110												
66.7	2002	204	179	180	174	182	153	114	110	122	129	120	109											
80.7	2003	253	223	223	216	226	190	142	136	151	160	149	135	124										
80.1	2004	270	237	238	230	241	203	151	145	161	171	159	144	132	107									
86.3	2005	308	271	271	263	275	231	172	165	184	194	181	165	151	122	114								
93.9	2006	341	300	301	291	304	256	191	183	203	215	200	182	167	135	126	111							
97.7	2007	369	324	325	315	329	277	206	198	220	233	217	197	181	146	137	120	108						
63.7	2008	286	251	252	244	255	215	160	154	170	181	168	153	140	113	106	93	84	77					
83.5	2009	369	324	325	315	329	277	206	198	220	233	217	197	181	146	137	120	108	100	129				
83.0	2010	385	338	339	328	344	289	215	207	230	243	226	206	189	152	143	125	113	104	135	104			
78.5	2011	417	367	368	356	372	313	233	224	249	264	245	223	204	165	154	136	122	113	146	113	108		
90.1	2012	501	440	442	427	447	376	280	269	299	316	295	268	245	198	185	163	147	136	175	136	130	120	

例えば

2005年末に100で投資したとすると、2012年末に163となり、年当たりの投資利回りは7.2%となります。

【ご参考】円ベース・オーストラリア債券指数の投資成果試算(年率換算)2012年末時点

投資開始年 (各年年末に投資)	(1990年末～2012年末)																						
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012 (年末値)
2012 (年末値)	7.6%	7.3%	7.7%	7.9%	8.7%	8.1%	6.7%	6.8%	8.1%	9.3%	9.4%	9.4%	9.4%	7.9%	8.0%	7.2%	6.6%	6.3%	15.1%	10.8%	14.1%	20.1%	

出所：シティグループ・グローバル・マーケット・インク、ブルームバーグ

※上記は、過去の実績に基づいて大和投資信託が試算したものであり、当ファンドの元本の安全性および将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、基準価額は変動しますので元本を割込む可能性もあります。

※上記は、代表的インデックス(シティグループ世界国債インデックス(オーストラリア))による試算です。よってアクティブ運用を行なう当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

※シティグループ世界国債インデックスはシティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した指数です。

※税金等諸費用は考慮しておりません。

投資リスク

【基準価額の変動要因】

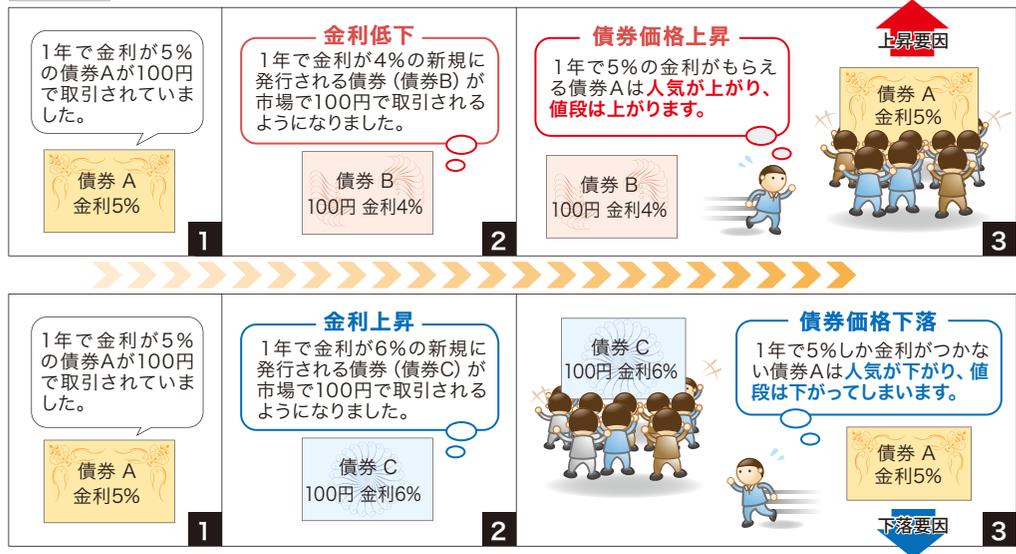
- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

イメージ図

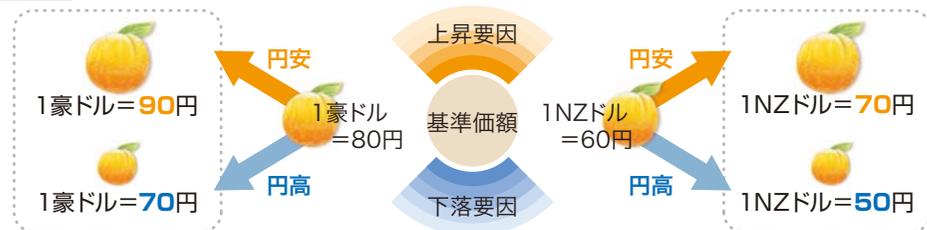
債券の価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)



為替変動リスク

外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

イメージ図



カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【リスクの管理体制】

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	シドニー先物取引所の休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	平成25年8月22日から平成40年5月15日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ●受益権の口数が30億口を下回るようになった場合 ●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年5月15日(休業日の場合、翌営業日) (注)第1計算期間は、平成26年5月15日(休業日の場合、翌営業日)までとします。
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問合わせください。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 2.1%*(税込) です。 *消費税率に応じて変更となることがあります。(消費税率が8%になった場合は、 2.16% となります)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.3125%*(税込) *消費税率に応じて変更となることがあります。(消費税率が8%になった場合は、 年率1.35% となります)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

【受託会社】 ファンドの財産の保管および管理を行なう者
【委託会社】 ファンドの運用の指図を行なう者

株式会社りそな銀行
大和証券投資信託委託株式会社

☎ お電話によるお問合わせ先

☎ 0120-106212 (営業日の9:00~17:00)

🌐 委託会社のホームページアドレス

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和証券投資信託委託株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。